

令和5年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和5年2月6日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

福山委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時37分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月3日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に  
関係する議案第57号、令和4年度徳島県一般会計補正予算（第11号）については、本日の  
委員会で十分審議の上、2月9日の本会議においては委員会付託を省略して議決すること  
が決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うととも  
に、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第23号 令和5年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第24号 令和5年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第25号 令和5年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第26号 令和5年度徳島県駐車場事業会計予算

【報告事項】

な し

板東企業局長

それでは、今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和5年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1、電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電並びにマリンピア沖  
洲、和田島の太陽光発電によりまして、クリーンな電力の安定供給を行ってまいります。

また、発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うと  
ともに、自然エネルギー導入の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2、工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応  
じ、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震等への対策のため、必要な調査、修繕及  
び改良工事を行ってまいります。

次に、3、土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管  
理に努めてまいります。

最後に、4、駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

2ページを御覧ください。

Ⅱ、提出予定案件につきまして、最初に1、令和5年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量のア、供給電力量は、水力発電所におきましては、坂州発電所ほか3発電所で合計3億3,150万キロワットアワーを、太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計464万1,000キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に三つの水力発電所と総合管理推進センター、本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で8億1,159万9,000円を予定しております。

次に、3ページを御覧ください。

(2)収益的収入及び支出の収入につきまして、電力料といたしまして、四国電力株式会社への供給電力料34億1,447万4,000円など合計38億1,210万2,000円を計上しております。

次に、4ページを御覧ください。

支出につきまして、人件費9億7,716万3,000円、修繕費6億8,999万3,000円、その他費用といたしまして、摘要欄に記載の共有設備費分担金、委託料、水利使用料など計9億1,076万3,000円のほか合計35億2,921万3,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は2億8,288万9,000円を予定しております。

次に、5ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出の収入につきまして、他会計長期貸付金等返還金3億1,238万6,000円など合計3億1,351万9,000円を計上しております。

6ページを御覧ください。

支出につきまして、建設改良費8億1,159万9,000円、投資572万8,000円の合計8億1,732万7,000円を計上しております。

建設改良費で主なものといたしまして、摘要欄に記載の川口寮建替1億8,979万6,000円、日野谷発電所遠方監視制御装置取替8,983万6,000円、日野谷発電所山側<sup>のり</sup>法面保護対策8,310万8,000円などを予定しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億380万8,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することといたしております。

次に、7ページを御覧ください。

7ページから8ページにわたりまして、(4)継続費といたしまして、川口発電所1号水車発電機改良事業をはじめ、三つの事業の総額及び年割額、(5)債務負担行為といたしまして、日野谷発電所取水口ゲート修繕事業工事請負契約をはじめ、六つの工事請負契約の限度額など、(6)一時借入金の限度額、(7)議会の議決を経なければ流用することのできない経費、(8)たな卸資産の購入限度額を記載しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

2、令和5年度徳島県工業用水道事業会計予算でございます。

(1)業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から合計

34事業所に対しまして、年間6,739万1,580立方メートルの工業用水の供給を予定しております。

一番下建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で4億9,057万2,000円を予定しております。

次に、10ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入につきまして、給水収益11億3,506万円など合計12億8,398万2,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

支出につきまして、人件費2億2,898万円など合計12億3,706万9,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は4,691万3,000円を予定しております。

続きまして、12ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出の収入につきまして、工事負担金5,654万円など合計5,769万1,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

支出につきまして、建設改良費といたしまして、取水ポンプ制御盤取替1億4,093万円など計4億9,057万2,000円のほか企業債償還金3,524万9,000円、他会計長期借入金償還金8,518万6,000円など合計6億2,402万7,000円を計上いたしております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億6,633万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することといたしております。

次に、14ページを御覧ください。

(4) 債務負担行為といたしまして、脱水機設備改良事業工事請負契約及び有線テレメータ装置取替事業工事請負契約の限度額など、また、(5) 一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、15ページを御覧ください。

3、令和5年度徳島県土地造成事業会計予算でございます。

まず、(1) 業務の予定量のア、工業用地の管理事業といたしまして159万4,000円を予定しております。

次に、16ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入につきまして、営業雑収益といたしまして、西長峰工業団地A・B区画賃貸料774万円など合計778万5,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

支出につきまして、一般管理費182万6,000円など合計182万7,000円を計上いたしております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は595万8,000円を予定しております。

また、18ページには、(3) 一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、19ページを御覧ください。

4、令和5年度徳島県駐車場事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量のア、収容台数は、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、二つの駐車場合計で1,117万円を予定しております。

次に、20ページを御覧ください。

(2)収益的収入及び支出の収入につきまして、駐車場収益といたしまして、指定管理者からの納付金6,500万円など合計6,575万5,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

支出につきまして、一般管理費6,346万円など合計6,346万1,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は229万4,000円を予定しております。

次に、22ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出の収入につきましては、該当ございません。

支出につきまして、藍場町地下駐車場自動車管制装置ほか取替設計委託など、建設改良費1,117万円を計上しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1,117万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

23ページを御覧ください。

(4)一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、令和5年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### 福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 元木委員

近年の電力価格の高騰ですとか、物価高とかは企業局経営にも影響を与えるのではないかと考えております。

近年、新型コロナウイルスですとか、ロシアのウクライナ侵攻などによりまして顕在化した燃油価格の高騰、そしてそれに伴う卸電力市場の価格高騰で経営環境の厳しい電力会社が入札参加に慎重になっており、県の様々な施設でも契約の相手方が新電力から四国電力への切替えがなされるということも伺っております。先ほどの説明でも四国電力への供給電力料が約34億円、太陽光発電設備導入等でも約2億円などの説明がございました。

他部局においても県内における再エネ電力への切替えを促進するため、万代庁舎で使用

する電力について再生可能エネルギー由来電力を調達し、エネルギーの地産地消を進めていくということでございます。企業局としても知事部局と足並みをそろえつつ、電力調達を進めていくといった観点も求められているのではないかと考えております。

このような中、企業局では工業用水道に太陽光発電設備を設置するというところでございますが、この燃油高対策！工業用水道・動力費低減事業の詳細について教えていただけたらと思います。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま令和5年度に計画しております燃油高対策！工業用水道・動力費低減事業について、御質問いただいております。

ウクライナ情勢等によりまして燃油価格が高騰しております。その影響によりまして商用電源の料金が上昇する中、吉野川北岸工業用水道における動力費の低減を図るとともに、自然エネルギーによる電力自給率の向上に寄与するため、出力100キロワット程度の自家消費型太陽光発電設備を導入する事業でございます。

導入に当たりましては浄水場の空き地を有効活用することとしております。

計画する100キロワットの太陽光発電設備の場合、年間約13万キロワットアワーの発電電力量が見込まれております。

#### 元木委員

企業局では、これまで一貫して発電した電力の売り先と施設などで使用する電力の購入相手を同じ事業者で契約して安定経営を続けてきたということでございます。しかし、電力の自由化や業界の再編が進む中、これまで以上に経営の安定や地域貢献とともに地元電力会社への支援、あるいは経営の連携の強化も求められているのではないかと考えております。

つきましては、企業局の施設などで使う電気の購入先について契約の相手方の選定の考え方や選定方法についてお伺いします。

#### 大久保経営企画戦略課長

企業局におけます電力調達の方法と申しますか、契約についてというところかと思いません。

それで企業局におけます電力調達ということで、阿南工業用水道施設をはじめまして11施設で四国電力株式会社と電力需給契約をしておるところでございます。

この契約につきまして、令和2年度に締結いたしました令和3年度から5年度までの3年間の長期割引契約となっております。こういった形の契約につきましては平成17年4月の電力の小売自由化以降も引き続いて行っておるところでございます。

契約の方法に関しては、今は随契で行ってございます。これにつきまして、企業局では工業用水や電力を24時間供給しており、動力設備の24時間稼働や蓄熱設備の需要の状況から、四国電力との契約による3年間の安定した単価での継続した供給が望ましいと判断いたしまして、契約をしておるところでございます。

なお契約の検討におきまして、試算いたしました電力量の単価でございますけれども、

当時の入札単価と比較いたしまして、大差ないということで判断をしてきておるところでございます。

今後の契約についての考え方でございますけれども、企業局におきましてはユーザーの皆様への工業用水でありますとか電力の安定供給ということが最も重要であるということで、今後とも有利かつ安定供給を第一として契約先について検討してまいりたいと考えております。

本庁舎は、いわゆる競争入札で電力調達を行っているということも当然承知しているところでございますので、入札による調達ということにつきましても、引き続き検討していきたいと考えております。

ただ、今年度は燃料費の高騰の影響によりまして、新電力の小売事業の撤退や入札の不調、先ほど委員がおっしゃったような状況もありますことから、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 元木委員

3年おきに安定した価格で契約していただいておりますということでございます。是非公平公正、そして競争性ということも保ちながら、適正な業者の選定に当たっていただきたいと思っております。

次に、応札の金額についてでございます。企業局関連施設の応札価格の推移についても併せてお伺いいたします。

#### 大久保経営企画戦略課長

応札価格でございますけれども、令和3年度からの契約をする時点で検討したときに、いわゆる実勢の入札単価ということで調べた状況では、単価は1キロワットアワー当たり15.8円でした。

#### 元木委員

電力価格の高騰や物価高、再エネへの転換の流れに対応しながら、今後とも電力市場の動向を注視しつつ、企業局の安定経営に向けた取組を進めていただきますよう、要望させていただきます。終わります。

#### 扶川委員

工業用水道事業の浄水場の空き地に100キロワット程度の自家消費型太陽光発電設備を造るというのでいいことだと思いますけれど、こういう可能性っていうのはほかにはないんですか。どんどん進めていただきたいということで議論してまいりましたが、可能性を教えてください。

#### 十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

企業局施設への新たな太陽光発電設備などの設置に関する可能性について御質問いただきました。

企業局では既に徳島市内にある新蔵庁舎であったり、川口庁舎、あと吉野川北岸にも一

部設置がされているという状況でございます。まず、低廉な工業用水や電力を供給するため、再エネによる電力の調達に当たっては採算性が重要になってきます。その設置が余りにも高額になるようならば、必ずしも好ましくはないというところもございまして、様々なコストを勘案しながら、まずは設置する場所があるのかどうか、今後調査、検討していくことになると思います。

#### 扶川委員

もちろん燃油高騰対策とか採算性は非常に重要ですけど、何といたっても今は地球温暖化対策が世界的な課題でございます。県あるいは企業局みたいなところが率先して取り組むというのは、採算性で特に優位がなくてもそれだけで意義があると思うんです。だから、可能性の調査を継続していただきたいと思います。

それと太陽光発電だけではなくて断熱を強化するとか、いわゆるZEB化みたいな取組も非常に重要だということで議論してまいりました。川口寮については今年度予算が付いてますけれど、以前からZEB化について検討してほしいということを申し上げてまいりました。これについてはどうなっておりますか。

#### 大久保経営企画戦略課長

川口寮の建て替えに係る状況というところかと思えます。

川口寮の建て替えにつきましては、県の脱炭素ロードマップが策定された令和3年12月以前の設計発注ということで、ZEB化の仕様等については反映されていなかったというところがございます。しかし、環境への配慮ということで、屋上に太陽光パネルが設置可能な形状とすることであるとか、断熱材を使用するというところは決定しております。

新築の設計については完了しております。新築工事につきましては令和5年度以降の予定でございます。

太陽光パネルの設置ということにつきましては、新築工事の工期や予算を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

今も申し上げたように先導して取り組んでいただきたい。早く設置していただきたいと思います。高騰している時期ですから、設置するのも追加のそれなりに意義があると思います。

繰り返しになりますが、とにかく採算性だけを言うんだったら化石燃料のほうが安いかも分かりません。でもそうじゃなくて、力を入れて太陽光発電とか再生エネルギーを導入しているのは温暖化対策ですから、そういう観点をしっかり持って新年度の取組をしていただきたいと要望しておきます。答弁がなければいいです。あればお願いします。

#### 大久保経営企画戦略課長

委員のお話でいわゆる温暖化対策といったところについてもしっかりと考慮をしてというお話でございました。もちろんそういった点につきましても考慮をした上で、一方で工

期の問題とか予算の問題とかもございまして、そのあたりも勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

1点だけ、貸付金についてちょっとお尋ねしたいと思います。

企業局がしっかりと事業をやっているということでございまして、県庁のいろんな部局が貸付金制度を利用しているということもございまして、貸付先と貸付期間、それと貸し付けるということは常識的に金利も発生するんだろうと思いますので、このことについてざっくりとで結構ですから説明をお願いできますか。

大久保経営企画戦略課長

貸付金についてでございます。いわゆる貸付金の運用ということで申し上げます。

いわゆる内部留保資金について、当面は資金需要でない資金について、会計に可能な範囲で貸付けを行っていくというところでございます。

一方で、企業局というのは公的な役割もございまして、その考えの下、低廉な利息で資金を供給するというところで、資金面から貢献していくというのも行っているところがございます。

令和3年度末現在の決算ベースでの貸付先ということで申し上げますと、電気事業会計から病院事業会計、流域下水道事業会計、工業用水道事業会計にそれぞれ貸付けを行っております。あと土地造成事業会計から一般会計と工業用水道事業会計にそれぞれ貸付けを行っております。

黒崎委員

貸付けに当たり、例えば内規のようなものはあるんでしょうか。こういう形は貸すけれど、こういう形は貸せないというようなものはありますか。

大久保経営企画戦略課長

内規の御質問でございます。私の手元ですぐにというところではないんですけども、先ほど申し上げたように可能な範囲でという点、それから公的な役割といった中で低廉な利息で貸付けを行い、資金面から貢献していくという点の2点の下に貸付けを行っておるところでございます。

黒崎委員

付き合いのあるいろんな県の部局に企業局が貸し付けるということなんですけれども、口約束で貸すということではないんだろうと思うんです。必ず成文化された何かがあると思うんですけれども、今日はお持ちじゃないというならまた後ほど御説明いただければと思います。

大久保経営企画戦略課長

内規のお話でございましたけれども、当然貸付けに当たりましては、契約書を締結いた

しまして、返還の時期、期日、率のあたりはもちろん明文化した契約といった形で行っております。

黒崎委員

私が聞いているのは契約じゃないんです。決まりがあるのかどうかという話を聞いておりました、契約の話は聞いておりません。

大久保経営企画戦略課長

すみません。内規につきましては、今、手元にございませんで、また改めて御報告させていただきます。

黒崎委員

よろしく願いいたします。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時05分）